



平成27年11月20日

各位

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）  
代表者名 取締役社長 佐藤 光由  
(コード番号 3201 東証第一部)  
本社所在地 大阪府中央区瓦町3丁目3番10号  
問い合わせ先 経理室長 藤原 浩司  
(TEL.06-6205-6635)

自己株式の市場買付及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成27年8月21日開催の取締役会において決議した会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしました。また、平成27年8月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、今回の買付をもちまして終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、取得した自己株式について、会社法第178条の規定に基づき消却いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- (1) 買付期間 平成27年11月1日～平成27年11月19日まで（約定ベース）
- (2) 買付株式数 586,000株
- (3) 買付総額 585,139,000円
- (4) 買付方法 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の数 2,000,000株  
(消却前発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.64%)
- (2) 消却後の発行済株式数 86,478,858株

(ご参考)

1. 平成27年8月21日開催の取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 200万株（上限とする）  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.64%)
- (3) 株式の取得価額の総額 20億円（上限とする）
- (4) 取得する期間 平成27年9月1日～平成27年12月17日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（平成27年11月19日現在）

- (1) 取得した株式の総数 2,000,000株
- (2) 株式の取得価額の総額 1,984,833,000円

3. 平成27年8月21日開催の取締役会における自己株式消却に関する決議内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記1により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 平成27年12月28日

以上